



自制心と貯蓄 ～先進国と途上国の違いと接点～

開発経済調査部 主任研究員 福田 幸正

最近、米国の公共放送PBS（Public Broadcasting Service）は、自制心と生活の質の間の因果関係を実証した研究結果と、こども人気番組セサミ・ストリーートの貯蓄奨励プログラムを織り交ぜた興味深い番組¹を放送していた。その番組内容をご紹介させていただきつつ、そこから発して先進国と途上国では異なる自制心と貯蓄の意味づけについて、そして、この分野での先進国と途上国のインターフェースの可能性について、私見とともに述べさせていただきたい。

米国における自制心と貯蓄

PBS の番組のあらすじは次の通りである。

- 最近の調査によると、米国の成人の 3 分の 1 の預金残高は 1,000 ドル以下である。また、29%の成人は退職後に備えた貯蓄をしていない。更に、50 歳以上の成人に対して「定期預金口座に 100 ドルあるとして、金利年 2%の場合、5 年後の元利合計は？」という簡単な質問をしたところ、正解率は 50%という結果であった。道理で、2010 年の米国の自己破産人口は 150 万人にも上っている。
- このような由々しい事態を改善するためにも、できるだけ早い時期から金融リテラシーを高める必要があり、殊に貯蓄を習慣づけることが重要である。その場合、目先の欲望を抑えるという自制心を培うことが不可欠である。
- 最近の研究（1972 年にニュージーランドの同じ都市で生まれた 1000 人の幼児を 3 歳から 30 歳代まで追跡調査したもの等）では、3 歳までにどれだけ自制心を培うことができたかで、その後の人生の明暗を決定付けるという結果が出た（健康面、経済面、社会面）。
- 自制心は先天的な部分もあるが、身長のようなものであり、栄養の投入のように適切な教育を施すことによって後天的に伸ばすことができる。一方、貯蓄は生まれながらにして人に備わっている能力ではなく、日常生活の中で具体的に教え込まれてはじめて身に付く能力である。自制心の育成とともに貯蓄の習慣を早い段階から培うことが重要である。
- 米国も急速に平均寿命 100 歳時代を迎えつつある。早い段階から自制心を培い、健康と経済的自立を手にすることができなければ、老後は長く暗いものになる。
- 以上に関連して、セサミ・ストリーートのこども向け金融リテラシー番組²では、こ

¹ http://www.pbs.org/newshour/updates/business/jan-june11/moffitt_06-13.html

² <http://www.sesamestreet.org/parents/save>

どもに三種類の貯金箱を持たせることを奨励している。一つ目はお菓子の購入など少額で短期的な用途のためのもの (spending)、二つ目は憧れのオモチャのような、こどもにとっては高額な将来の買い物のためのもの (saving)、そして三番目は他と分かち合うための (sharing) 貯金箱である。

PBS の番組は、現在の米国の金融リテラシーの深刻さを踏まえ、とかく消費性向の高いアメリカ人に対して「生活の質を高めたかったら、若いうちから自制心を養い、貯蓄を習慣づけ、将来の人生を設計していくことが重要性ですよ」と唱えている。なお、サセミ・ストリートの三種類の貯金箱、その中でも特に分かち合いのための貯金箱は、こどもの情緒教育上も有効と思われるので、日本でも積極的に採り入れてはどうだろうか。

途上国貧困層の家計実態からの視点

前述のように、自制心と生活の質の間の因果関係が実証されているのであれば、これを途上国の貧困問題解消の切り札として活用すべきではないだろうか。つまり、自制心の育成と貯蓄の奨励を、途上国の貧困層向け金融リテラシー向上策の中心に据えるというものである。しかし、先進国ではフォーマルな社会的セーフティネットが整備されているが、そうではない途上国の貧困層の生活実態を見ると、自制心や貯蓄は先進国とはやや異なった意味を持っているようだ。

途上国の貧困層の家計の実態に迫った研究結果³によると、少数の富裕層の浪費癖は別として、国民の大多数を占める貧困層はまさに貧困であるからこそ、かなり複雑なインフォーマル金融取引を日常的に行っていることが分かってきた。例えば、現金が手に入れば使ってしまうという抑えがたい誘惑を断ち切るために、わざわざ他人に強制的に現金を預けたり、手数料を払ってでも money guard と呼ばれる業者に現金を預けたりしている。また、頼母子講に参加して掛け金を積み立てることもよく行われている。すなわち、途上国の貧困層にとっては自制心のあるなしはまさに死活問題であり、一見逆説的ではあるが貧困層の貯蓄性向は自ずと高くなる。このように途上国の貧困層はフォーマルな金融サービスが不備なこともあり、インフォーマルなソーシャル・セーフティネットを自ら編み出し、日々の生計を守っている。しかし、それは個人間の信頼関係に依るところが多いだけに強固な面もある半面、持ち逃げリスクなどの危うさも同時に孕んでいる。このような途上国貧困層の家計の実態を踏まえれば、自制心や貯蓄奨励の基礎教育もさることながら、サセミ・ストリートの第一と第二の貯金箱を安全なフォーマル金融サービスとして普及することが求められる。すなわち、一つは日々のキャッシュフロー・マネジメントを円滑にするため、少額のお金をいつでも出し入れできる預金口座であり、もう一つは長期の積立定期預金である。なお、後者に関して別の最近の研究⁴では、一定の金額に達するまでは途中解約が出来ない積立定期預金や、積み立て時期が近付くと携帯電話に自動的にお知らせが入るサービスなど、ちょっとした工夫

³ Collins, Daryl, Jonathan Morduch, Stuart Rutherford, and Orlanda Ruthven. 2009. *Portfolios of the Poor: How the World's Poor Live on \$2 a Day*. Princeton: Princeton University Press
<http://www.portfoliosofthepoor.com/>

⁴ Karlan, Dean, and Jacob Appel. 2011. *More Than Good Intentions*. Dutton
<http://www.poverty-action.org/book/more-than-good-intentions>

で大きな効果をあげている事例が紹介されている。このように、貧困層のニーズの実態を十分踏まえれば、援助効果は飛躍的に向上する。なお、貧困層のニーズの実態が明らかになるにつれて、これまではマイクロ・クレジットがもてはやされてきたが、最近では貯蓄に焦点を置いたマイクロ・セービングに注目が集まってきている。

途上国が途上国である所以は、慢性的に貯蓄が投資需要を下回っているからだ。これまで貧困層はともすれば途上国の支配層から見放されてきたため、貧困層は国の資金循環の中に取り込まれてこなかった。ところが、途上国の貧困層は貧困ゆえに貯蓄性向が高い実態が明らかになってきた。そうであれば、個々の貯蓄は零細であっても、貧困層総体としての貯蓄を国の経済成長のための投資の元手として活用しない手はない。また、そうすることによって援助依存体質からの脱却も展望が開けてこよう。それはまた G20 サミットが毎回テーマとしてきた **financial inclusion** が究極的に目指すべきもの、すなわち、国民から信頼されるフォーマルな金融システムの構築に繋がるはずだ。

途上国援助で培った知見を先進国へ還流

援助活動を通して途上国の貧困層の実態が明らかになりつつあり、それに伴ってより効果的な援助のあり方が模索されている。その間、皮肉にも先進国自身の貧困層対策は遅れをとった感がある。例えば、米国では FDIC（連邦預金保険公社）が定期的に金融関係の消費者調査を行っているが、援助分野で行われているような詳細な家計実態調査は行われてこなかった。現在、米国では貧困層を中心として約 900 万世帯（全世帯の 7.7%）、すなわち、少なくとも 1700 万人もの成人が銀行口座を持っていないと言われている。先進国でもグローバル金融危機の貧困層への影響が懸念される中、前述の途上国での家計実態調査を手掛けた人々が中心になって、米国でも同じ手法で詳細な家計調査⁵が行われる予定だ（300 世帯の貧困家庭を対象に、16 ヶ月にわたり月 2 回の頻度で各家計への詳細な聞き取り調査を行うもの）。途上国への支援を通して培われてきた知見を先進国自身の重要課題に還流させる好例となろう。どのような実態があぶり出されるのか、また、そこからどのような政策提言が導き出されるのか、更にはその内容は日本にも当てはまるのか。16 ヶ月後の調査結果に期待したい。

以上

⁵<http://www.pbs.org/wnet/need-to-know/economy/study-aims-to-identify-financial-products-for-low-income-americans/9486/>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2011 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>